

やまにしっ子の春休み

春休みも「なかよく・かしこく・たくましく」過ごすやまにしっ子であるよう、みなさんに守ってほしいことをまとめましたので、家の人とよく話し合い、楽しく安全に過ごしましょう。そして、みんな元気に新しい学年をスタートできるよう、落ち着いた生活を心がけましょう。

なかよく

こころやさ おも こ
心優しく、思いやりのある子

- 1日に1つは、家庭でのお手伝いを決めて取り組みましょう。
- 地域の方には、自分から元気なあいさつをしましょう。
- 地域の行事やボランティア活動には、進んで参加しましょう。



(遊び)

- ・遊ぶときは、危なくないか、周りの人のめいわくにならないかを確かめましょう。
- ・火遊び、刃物、エアガンなどの危ない遊びは絶対にしません。
- ・スケートボードは、道路ではしません。

(友達の家でのマナー)

- ・友達の家の人（おとな）が留守のときは、友達の家で遊びません。
- ・かってに友達の家をさわったり、冷蔵庫を開けたりしません。
- ・お昼は、友達の家でなく自分の家で食べるようにしましょう。
- ・友達の家で、何かもらったり、お世話になったりしたときは、自分の家の人に伝えましょう。

くつはそろえて



かしこく

ふか かんが ひょうげん こ
深く考え、表現 する子

- 朝10時までは家庭学習の時間です。宿題や自主学習に取り組みましょう。
- 1年間の復習を進んで行いましょう。
- 自分たちの住んでいる校区のすばらしいところをたくさん発見しましょう。



(情報モラル)

- ・インターネットにつながるゲーム機、パソコン、タブレット、スマホなどを使うときは、家で決めたやくそくを守ります。

家で決めたルールを守ろうね



- ・インターネットに名前、住所、電話番号、顔写真などをアップロードしません。
- ・インターネットでの買い物などは、家の人の許可をもらいます。

(お金の貸し借り)

- ・お金やプリペイドカードなど、ゲーム機やゲームソフトなどをかしたり、かりたり、あげたり、もらったりしません。

にしはらむらかていきょういくせんげん 西原村家庭教育宣言

つうしんきき きたく しやう げんてい よる じいこう れんらくきんし よる じいこう しやう
通信機器の自宅での使用は、リビングに限定し、夜9時以降は連絡禁止、夜10時以降は使用
禁止とする。

たくましく

からだ きた ねば づよ こ 体を鍛え、粘り強い子

- 「早寝・早起き・朝ごはん」で、生活のリズムを整えましょう。
- なわとびやストレッチなどを行い、体力を高めましょう。
- 朝・昼・夜の食事をしっかりとり、食べたらハミガキをしましょう。



(防犯)

- ・朝10時までは家ですごします。
- ・夕方5時までは家に帰ります。それより後に外出するときは、家の人といっしょにします。
- ・友達の家子どもだけで泊まりません。
- ・外出するときは、
 - 「どこに」「だれと」「何時に帰る」を伝え、家の人許可をもらって出かけます。
 - 防犯ブザーとぼうしを身につけます。
 - 子どもだけで、校区外に行ってはいけません。
- ・外で一人で遊んだり、帰り道に一人になったりしないようにします。
- ・知らない人の声かけには答えません。
「かわいい」「おかしい」と思ったことは、すぐに家の人に知らせます。
- ・こわれた建物や危険なところには近づきません。

車は来てないな



(交通安全)

- ・横断歩道は、左右の安全を確かめてわたります。
- ・自転車には、
 - ヘルメットをかぶり、家の人とのルールを守り決められたところで乗ります。
 - 道路の左がわ(歩道では車道寄り)を1列で、すぐに止まれる速さで乗ります。

(保護者の皆様へ)

年度が変わる時期は、いつもより人や車の通りが多くなります。交通事故や不審者・不審車両などには十分気をつけるよう、各ご家庭で言葉かけと見守りをお願いします。

特に、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが後を絶たないインターネットとの関わりについては、細心の注意とご指導をお願いします。

【緊急連絡先】山西小：096-279-2004



自転車安全利用五則

1 自転車は
車道が原則
歩道は例外

2 車道は
左側を通行
しよう

3 歩道は歩行者優先で
車道寄りを徐行
しよう

4 安全ルールを
守ろう

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

夜間はライトを点灯

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもは
ヘルメットを着用
しよう



一般財団法人 全日本交通安全協会・警察庁

※自転車は車道を通行するのが原則ですが、例外として小学生（13歳未満の子ども）は、歩道を自転車で通行することができます。
歩道を自転車で通行するときは、歩行者優先となり、車道寄りを徐行します。

児童生徒のための

くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

児童生徒のみなさんは、携帯電話・スマートフォン、パソコンやタブレット、ゲーム機器や携帯音楽プレーヤーなど、たくさんの情報機器に囲まれてくらしています。なかでも、携帯電話・スマートフォンは、もっとも身近な携帯情報機器として、くらしの中で使われています。この携帯電話・スマートフォンを正しくかしく使っていくために、以下の5か条を参考にそれぞれのルールを決めて守っていきましょう。

第1条

(守ろう! 私たちの健全なくらし)

「約束しよう! 夜10時から朝6時は使わない!」

長時間の利用が原因で睡眠不足など健康に悪影響が出たり、生活習慣が乱れたりすることを心配しています。夜は近くに置かないなど、使わない時間を守るための工夫をしましょう。



第2条

(守ろう! 私たちの安全・安心)

「設定しよう! フィルタリングは当たり前!」

危険なサイトや有害な情報から守ってくれるフィルタリングを解除した使用を心配しています。フィルタリングを利用して安全に使いましょう。



第3条

(守ろう! 私たちの人権)

「尊重しよう! 画面の向こうの相手のこと!」

ネット上での悪口や仲間外し、いじめなどで被害者になったり加害者になったり、大切な友だちとの関係をこわしてしまったりすることを心配しています。相手を傷つけるようなことは書き込まないようにしましょう。



第4条

(守ろう! 私たちのプライバシー)

「判断しよう! 知らせていいこと悪いこと!」

自分や友だちの名前や写真、住所や電話番号などの個人情報の流出により、トラブルに巻き込まれてしまうことを心配しています。決して個人情報を載せないようにしましょう。



第5条

(私たちの1か条)

「

それぞれの使い方に合わせたルールをつくるんだモン!



」

